

【居宅介護支援事業所】

近年、全国的に少子高齢化が進み、三宅町においても認知症高齢者・独居高齢者・老老介護者等による生活支援の必要性が増しており、今後ますます医療と介護の連携が重要となっております。

居宅介護支援事業所として、利用者が出来る限り住み慣れた地域で生活出来るよう、利用者の自己決定を尊重し、自分らしい生活の維持・自立支援を基本として、今後も様々な方面から利用者一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。

実 施 内 容	予算額(円)
<p>I. 安定した経営</p> <p>本会が居宅介護支援事業所を運営することで地域に密着した支援を行います。</p> <p>【実施内容】 担当利用者の安定的支援</p>	7,744,000
<p>II. 計画の作成</p> <p>利用者の強みを引き出すアセスメントを行い、利用者の自立支援に向けた計画の作成を行います。</p> <p>また、令和6年3月までに策定義務である災害時の事業継続化計画（BCP）の策定を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none">① 利用者情報のアセスメント② 利用者の自立支援に向けたケアプランの作成③ 地域にあるインフォーマルな資源の情報収集④ 災害時BCPの作成	
<p>III. 研修会への参加</p> <p>外部研修や勉強会などに参加し、個々の専門性を高め、利用者の自立支援に反映させるとともに介護保険の仕組みを広く周知します。</p> <p>【実施内容】</p> <ol style="list-style-type: none">① 介護保険制度・介護技術等の研修会への参加	

実 施 事 業	予算額(円)
<p>IV. 関係機関との連携</p> <p>町行政や福祉事務所、医療、地域包括支援センター等との連携を強化し、情報共有を行うとともに、介護保険制度だけでなく、多種多様なサービスや地域の福祉資源を活用します。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ケア会議の参加 ② ケアマネージャー交流会の参加 	